

現状と課題

1 総合的次世代育成支援

町では平成17年（2005）3月に、「みんなで育てよう、三芳町の子どもたち」を基本理念として「次世代育成支援行動計画」を策定しました。これを受けて、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに努めるとともに、少子化に歯止めをかけるよう関連施策を推進することが急務となっています。

子どもは次世代を担う社会の宝であり、すべての家庭に対して子育て支援の連帯意識を高めるとともに、支えあいのよりどころとなる場を創出することが必要になります。子育てしやすい環境、子ども連れでも楽しめる場所づくりに積極的に取り組むことが求められており、地域社会のコミュニケーションをとおして、安心して「子育て」「親育ち」「親子関係育ち」ができるよう、児童館や子育て支援センター、集いの広場などの施設を拡充することが望まれます。また、ふれあいや活動の中で、施設利用者の主体性を引き出せるような支援を行い、関わりあう人のエンパワーメント※も大変重要です。

さらに、「子育ては地域のみなでする」という観点に立って、地域が協力して子育て家庭を支援していけるようファミリーサポート事業を充実し、ボランティア・NPOも含めた協働による子育て支援体制を整備することも重要な課題です。

※エンパワーメント＝ここでは、潜在的な能力を引き出し、社会的な権限を与えること



今後の施策

①地域ぐるみの子育ての推進

多くの住民が子育てに関心をもって参加できるよう、地域の絆や連帯意識を深めながら、きめ細かい子育て支援を推進します。また、親の育児負担を軽減するだけでなく、地域での交流をとおして親の育児力を高め（親育ち）、子どもにとってより良い養育環境の実現に努めます。

また、男性が子育てや地域活動に参画できるよう働き方の見直しを推進し、ワークライフバランス（仕事と家庭の調和）の普及啓発に努めます。



◀子育て支援センター

②子育て支援センターの充実

多様化する保育ニーズに対応するため、子どもに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する拠点としての子育て支援センターを充実します。また、子育て中の親子の交流の場や、心配事・問題事なども気軽に語りあえる場となるよう、機能の充実に努めます。

③ファミリーサポート事業の充実

仕事と家庭の両立のためにサポートを必要とする住民に対し、子育て経験のある人やボランティアなどの協力体制を整備して、子育て支援サービスの提供に努めます。

現状と課題

2

児童虐待防止

児童虐待が発生する背景には、都市化や核家族化の進展に伴って近隣関係が希薄化し、孤立した子育て環境の中で育児不安に陥ったり、育児に負担を感じたりすることがあげられます。町においても、児童相談件数は急激に増加しています。

平成17年（2005）4月に児童福祉法の一部が改正され、市町村が児童相談の窓口となることが明確に規定されました。特に、子ども虐待は、発生予防から自立支援にいたる長期の支援が必要であるとともに、迅速な対応が求められることから、あらかじめ対応できる体制を整備することが不可欠です。

今後は、児童虐待防止ネットワークを充実させ、福祉・医療・教育・司法などの関係機関の連携を一層強化するとともに、児童福祉司や専門職の人材を確保して情報の共有化や役割分担を行い、多角的かつ一体的な取り組みとして、当該家庭を早期に支援していくことが重要な課題となります。また、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、子育て中の親等がさまざまな年代の子育て経験者と自由に交流し、助け合えるような機会を提供するなど、地域を取り込んだ子育て支援体制を構築することが求められます。

「すべての子どもが生命と人権が尊重され、幸せに育つ権利がある」（国連・児童権利宣言等より）という意識を住民のすべてがもち、虐待のないまちづくりをめざすことが望まれます。



今後の施策

①児童相談の充実と環境の整備

児童に最適な支援・援助を行うため、相談者の訴えを共感的に理解しつつ、児童のみならず、児童をとりまく家庭や地域の状況を捉えた上で、児童にとって最善の方策を検討します。職員の専門性確保と行政判断を両立するとともに、教育・福祉・保健の各分野と児童相談所等が連絡して相談体制を充実し、誰もが相談しやすい環境の整備を図ります。

②ネットワークの充実

虐待を受けている児童など要保護児童を早期に発見し、適切な支援を行うために、児童に関する各機関が情報を共有し、連携しながら的確な対応を図ります。また、新たに要保護児童対策協議会を設置し、多くの関係機関の円滑な連携・協力を確保し、役割分担を明確にしてネットワークの強化に努めます。

③地域協力体制の強化

地域に密着して活動している主任児童委員および民生児童委員をはじめ、行政区やボランティア、NPO団体等の協力により、虐待予防から早期発見、その後の見守りや支援など、地域の人たちが主体となって子育てに参加できるよう、地域協力体制の強化を図ります。



現状と課題

3

ひとり親家庭福祉の充実

町内のひとり親家庭は、平成15年（2003）頃から離婚等の要因によって増加し、平成17年（2005）現在、250世帯を超えています。子どもが乳幼児期に母子家庭になる世帯が増えており、経済的にも恵まれないケースが少なくありません。一方、父子家庭の多くは母子家庭より経済的に恵まれているものの、家事や子育ての問題が生じています。

町では、児童扶養手当やひとり親家庭医療などの助成のほか、町独自でひとり親家庭児童就学祝品（非課税世帯対象）を小・中学校入学時に支給しています。

今後は、ひとり親家庭の親と子どもが安心して生活していけるよう、きめ細かな福祉サービスを展開するとともに、自立支援に主眼を置いた上で、就労支援や経済的支援を充実させる必要があります。また、行政間や関係機関の連携を強化し、相談・指導体制の整備を図るとともに、地域での子育て力を積極的に活用しながら生活支援を図ることも重要な課題です。



今後の施策

①就業や経済的支援の推進

それぞれの家庭が自立した生活を営めるよう、経済的支援（各種手当や助成）、就労支援を推進します。また、母子生活支援施設等への入所については、関係機関と連携調整を図りつつ適切な対応に努めます。



②子育てや生活支援の推進

地域ぐるみの子育て応援体制の整備を進め、また、子育て支援サービスの拡充を図りながら、ひとり親家庭の育児や家事の負担を軽減するための生活支援の推進に努めます。

③相談・指導体制と情報提供の充実

ひとり親家庭の悩みを解決しながら自信をもって育児をし、子どもが健やかに成長するよう、教育・福祉・保健の関係機関が連携して相談体制を整備充実します。また、埼玉県西部福祉事務所との連携で、母子自立支援員（女性相談員）による相談を実施します。

4

青少年の育成

現状と課題

近年、少子化や核家族化、人間関係の希薄化に加えて、携帯電話やインターネット等の情報機器の普及など、青少年をとりまく社会環境は大きく変化しています。

こうした状況の中、現代の青少年に与える大きな影響として、家庭で本来身につけるべき基本的な規範意識の低下や生活習慣の乱れ、また人間関係を結ぶ能力や自己を律する抑制力などの低下があげられます。そして、少年犯罪の凶悪化、薬物の乱用、いじめ、ひきこもり、性の逸脱行為、大人からの虐待や青少年を狙った犯罪など、青少年に関わる社会問題は憂慮すべき形となって表れています。また、青少年の就労の不安定化や親への依存の長期化など、社会的自立の遅れも新たな課題として生じています。

子どもたちが、緑豊かなこの町で心身ともに健やかに成長し、精神的・社会的に自立した心豊かな社会人になることは住民の願いであり、その実現に導くのは大人の責務です。青少年をとりまく問題は、社会全体で取り組む必要があります。

家庭・学校・地域の連携のもとに、青少年健全育成のための体制づくりや人材育成を進めるとともに、関係団体の支援や環境の整備を図りながら、青少年活動を推進することが求められています。



今後の施策

①青少年育成組織の強化と環境対策の推進

青少年問題協議会の機能を強化するとともに、住民組織をさらに充実して青少年健全育成推進運動を展開します。また、青少年にとって有害な社会環境の健全化を推進し、啓発活動に努めます。

②相談・指導體制の充実と支援

非行の背景に家庭問題が介在していることなどに配慮しつつ、適切な指導・助言を行うため、指導體制の見直しを図るとともに、教育・福祉・保健の各関係機関と連携して相談・指導體制の整備・充実を図ります。また、地域での支援と「親教育」の体制づくりに努めます。

③家庭・学校・地域の連携強化

地域ぐるみで青少年健全育成を進めるため、関係団体との協力体制を強化し、組織的な非行防止活動を推進します。また、青少年のイベントや異世代間交流事業、ボランティア活動などへの参加機会と活動の場を拡充するとともに、「三芳町青少年育成町民会議」との連携を図り、家庭・学校・地域・行政および諸団体と一体となった育成活動に努めます。

④関係団体の育成

青少年団体の活動を効果的なものとするため、地域に即応した組織の育成に努めます。また、青少年に適正な指導・助言が行える指導者を確保するとともに、研修等により指導者の育成、資質の向上に努めます。

⑤青少年団体等の活動促進

関係団体相互の情報交換や事業の交流促進、連絡調整を積極的に進め、自主的な活動の促進に努めます。

現状と課題

5

保育サービスの充実

「三芳町福祉計画」に基づく施策に位置づけられている「子どもの成長」と「子育て家庭を社会全体で支援していく体制づくり」については、これまでに一定の成果を上げることができました。

しかし、共働き家庭や核家族の増加、子育てと仕事の両立の困難、育児力の低下、家庭での子育て不安など、新たな課題が生じています。また、専業主婦による子育て家庭が地域から孤立しやすく、子育てが密室化しやすいという問題に加え、父親の子育て参加が進んでいないという問題も抱えています。今後は、子育ての悩みや不安を軽減し、楽しみながら子育てできる環境の整備が、より一層重要になります。

町の子育て施設は、公立の保育所が3か所、民間の保育所が1か所あり、家庭の状況に応じて延長保育を実施しています。また、子育て支援センターでは、一時保育や子育て相談事業を行っています。第三保育所と心身障害児通園施設「みどり学園」は併設されていることから、健常児と障がい児の交流を行いながら、ノーマライゼーションの理念に基づいた障がい児保育を展開しています。

今後は、保護者の就労の多様化や子育ての実態に即した社会ニーズに応えるため、民間保育所への補助など財政支援を充実し、民間参入も含め、子育て施設を整備充実し、休日保育、一時保育、特定保育事業、緊急保育を推進しながら、待機児童の解消に努めていく必要があります。また、保育所創設以来培われた子育て力・知識・経験・情報を、地域への支援や指導、子育て相談などに活かしながら、子育て情報の発信基地として機能させていくことも重要な課題となります。



今後の施策

① 保育所の多機能化推進

入所児童対応のほか、地域の子どもと家庭への支援サービスとして、豊かで安心できる地域交流の場となるよう保育所を開放します。また、身近な場所で子育てに関する相談や育児講座を開催したり、子育て中の親同士の交流拠点となるよう、保育所の多機能化を推進します。



② 保育施設等の整備

保育需要を見極め、民間保育所の支援にも力を入れ、民間活力が投入しやすい環境を整え、保育所等の適正な配置と施設の整備・充実に努めます。

③ 多様な保育サービスの充実

多様化、個別化する保育ニーズに対応するため、公的保育施設と民間保育施設の連携を図り、延長保育、低年齢児保育、一時保育、障がい児保育、病後児保育、休日保育など、保育サービスの充実を図るとともに、待機児童の解消に努めます。

6 学童保育・児童館の整備充実

現状と課題

町では、学童期の子どもをもつ保護者が安心して働ける環境をつくるため、小学校の敷地内に学童保育室を5か所設置しています。

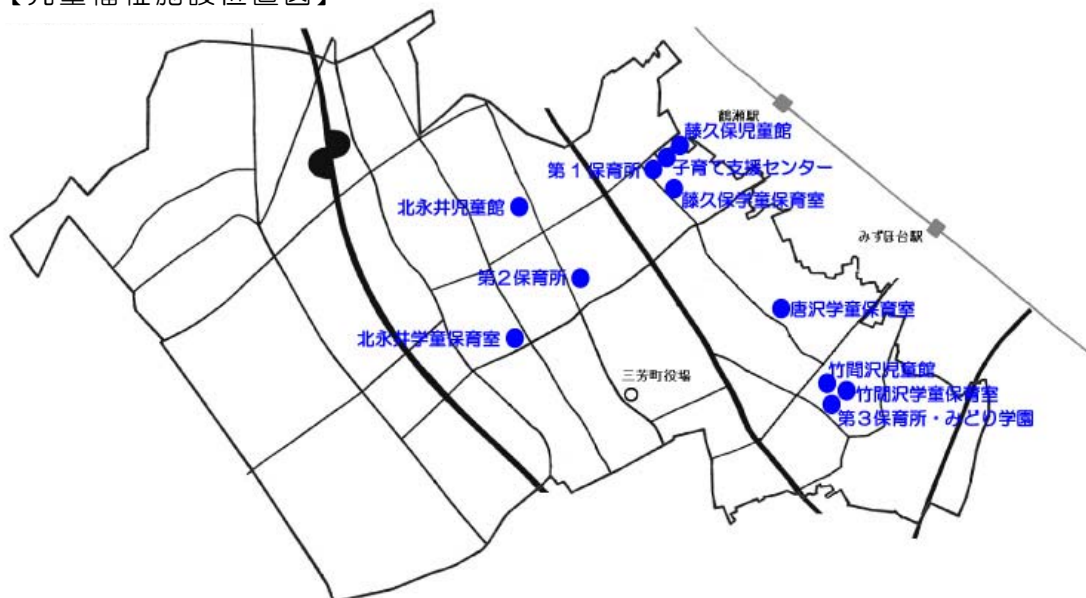
各保育室では、保護者の就労により留守となる家庭の児童（小学校1年生から4年生まで）を午後6時30分まで保育し、第2の家庭として異年齢集団の中で豊かな放課後生活を過ごせるよう専任の指導員を配置しています。入所希望者は年々増加しているため、今後は未整備地区への設置も含めて保育内容の充実や環境の整備に努めていく必要があります。

また、児童健全育成の拠点として、児童館を藤久保・北永井・竹間沢の3か所に設置しています。児童館では、専任指導員のもと、子どもたちが楽しく豊かな遊びの中で社会性を身につけ、健全に成長するよう、継続して指導するとともに、子どもが素顔のまま安心して過ごせる居場所を提供しています。

乳幼児をもつ保護者に対しては「あそびのへや」を開催し、親子遊び等の集団指導を行っています。「あそびのへや」は、地域で孤立しがちな乳幼児をもつ保護者の仲間の輪を広げ、安心して子育てができる環境をつくれるよう「子育て支援」の役割を果たしています。今後も関係機関との連携を保ちながら、豊富な子育て情報を発信していかなければなりません。

近年、子どもや保護者にとってさまざまな危険や不安があることから、児童館や学童保育室の役割が地域に理解され、子どもが地域との関わりの中で、豊かに、健やかに成長していけるような活動の展開が必要です。

【児童福祉施設位置図】



今後の施策

①学童保育室の整備充実

学童保育室については、今後の保育需要及び必要性を見極めたうえで、放課後に留守家庭となる子どもたちが、安全で豊かな時間を過ごせるよう、保育内容の充実と環境の整備に努めます。

②遊びを通じた子どもの育成

児童館では、遊びを通じたさまざまな仲間との関わりの中で子どもたちの自主性や社会性を伸ばしていくとともに、指導内容の充実を図りながら、情操豊かな児童の育成に努めます。



③子育て家庭の支援

乳幼児をもつ親子の集いの場として、児童館の「あそびのへや」の充実を図るとともに、関係機関と連携した子育て支援事業の実施や子育て情報の発信に努めます。

④地域に根ざした児童館活動の推進

地域に根ざし地域に支えられる児童館をめざし、地域住民のエンパワーメントを活かした豊かで幅広い児童館活動の展開を図ります。